

株式会社 J P メディアダイレクト

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画  
男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

当社の課題

- (1) 女性の採用・就業継続はできているが、管理職が少ない。
- (2) 引き続き残業時間の適正化を継続し、毎月の正社員の法定時間外残業45時間未満を目指す。

1. 計画期間： 令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日  
2022 年 2026 年

目標 1 (職業生活に関する機会の提供に関する目標)

・ 管理職に占める女性割合を 2026 年 3 月末までに 5名増やす (2022年3月時点2名)

取組内容と実施時期

取組1： ● 2022 年 4 月～ 女性社員を対象に役職者昇格志望度のアンケートを実施する。
取組2： ● 2022 年 4 月～ 女性管理職（課長職以上）を対象にマネジメント研修を実施する。
取組3： ● 2022 年 7 月～ 女性の管理職・一般社員向けにライフスタイルの変化を踏まえたセミナー及び研修を実施する。
取組4： ● 2022 年 10 月～ 現在の昇格・昇進基準の見直しを行い、必要に応じて新しい人事制度を策定する。
取組5： ● 2023 年 4 月～ 新しい人事制度の運用を開始し、評価・昇格・昇進基準などの理解を深めるための研修を実施する。

目標2 (職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

・ 女性活躍推進企業として計画期間内に『えるぼし認定』を取得する
取組1： ● 2022 年 4 月～ 働き方改革に関するメッセージを社内外に発信する。 (取組内容 残業時間抑制・休暇取得(連休推奨)・ノー残業デーなどの推進)
取組2： ● 2022 年 10 月～ 全社員を対象とし女性活躍推進の為にセミナー及び研修を実施する。
取組3： ● 2023 年 4 月～ 新しい人事制度を基に、働き方改革をさらに強化する。また、働き方改革の好事例を収集し全社的に取組を広げる。